

頑張れ！稲城の事業継続支援金（第5弾） （支給金額100,000円）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 稲城市内で1年以上事業を営んでいること <input type="checkbox"/> コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、令和4年4月から6月までの任意の1か月の売上が、(1)令和元年、(2)令和2年、(3)令和3年、いずれかの同月と比較して20%以上減少していること
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①頑張れ！稲城の事業継続支援金（第5弾）申請書兼請求書（様式第1号） <input type="checkbox"/> ②頑張れ！稲城の事業継続支援金（第5弾）に関わる売上状況表兼誓約書（様式第2号） <input type="checkbox"/> ③上記に記載した売上数字の根拠となる資料（アとイ両方の資料が必要です） <ul style="list-style-type: none"> (ア)売上状況表兼誓約書の(A)に記載した売上数字の根拠となる資料 (イ)売上状況表兼誓約書の(B)に記載した売上数字の根拠となる資料 <p style="text-align: center;">~~~~~以下は必要な方のみ~~~~~</p> <p><ご確認ください></p> <p>「頑張れ！稲城の事業継続支援金（第4弾）（申請期間：令和4年4月1日から6月30日）」を申請された方で内容に変更がある場合、または事業継続支援金（第4弾）の申請をされていない方は、<u>以下④から⑧の書類も提出してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ④様式第1号に記載した口座番号及び名義人が確認できる部分の通帳等の写し <input type="checkbox"/> ⑤本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード等の写し） <input type="checkbox"/> ⑥（法人の場合）登記事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ※取得後3か月以内のもの。写しも可。 <input type="checkbox"/> ⑦（個人の場合）直近の確定申告書一式の写し <ul style="list-style-type: none"> ※確定申告書類は第1表、第2表、青色申告決算書等を含みます。 <input type="checkbox"/> ⑧稲城市内に事業所があることを確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> ※上記⑥（登記事項証明書）または⑦（確定申告書）で確認できる場合は添付不要。

※上記のほかに、追加書類の提出をお願いする場合があります。

※申請内容に疑義がある場合、現地の確認をする場合があります。